官民競争入札等監理委員会 施設・研修等分科会

第2回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第2回 施設・研修等分科会 議事次第

日時:平成19年5月24日(木) 10:15~11:45

場所:永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

- 1.開 会
- 2 . 施設関連業務に関する各省ヒアリング (総務省、財務省、国土交通省)
- 3 . 閉 会

< 出席者 >

(委員)

小幡主査、内山専門委員、岡本専門委員、黒川専門委員

(事務局)

櫻井参事官、野島参事官

(総務省)

自治大学校 浅本庶務課長、消防大学校 宇野庶務課長、情報通信政策研究所 小田 総務部長

(財務省)

大臣官房会計課 冨永管理室長、大臣官房文書課 古谷企画調整室長、税関研修所 池田総務課長、税務大学校 三宅総務課長、財務総合政策研究所研修部 中野企画課長、 会計センター研修部 松下企画課長

(国土交通省)

大臣官房人事課 和田企画官、大臣官房会計課 山下施設管理専門官、甲川企画専門 官、国土交通大学校 長沼総務部長、川西計画管理部長、国土交通大学校柏研修センタ - 斎藤企画調整官 小幡主査 それでは、時間になりましたので、第2回施設・研修等分科会を始めたいと 思います。

本日は、寺田委員が御都合のため欠席です。

今回から施設・研修関連業務について、関係省庁からヒアリングを行っていくことにしております。まず、今回は総務省、財務省、国土交通省においでいただき、主に研修教育施設についてのヒアリングを行っていきたいと思います。

まず、総務省でございますが、主に研修教育施設であります自治大学校、消防大学校、情報通信政策研究所の管理運営業務について伺うとともに、施設管理・運営業務一般についても御意見を伺いたいと思います。

それでは、総務省の方々よろしくお願いいたします。

浅本庶務課長(自治大学校) それでは、自治大学校から御説明させていただきます。 私は、自治大学校で庶務課長をしております浅本と申します。よろしくお願い申し上げま す。それでは、私の方から簡単に御説明させていただきます。

私どもの施設は、高度な地方公務員の研修を行う施設として昭和 28 年から行っておりまして、昔は麻布にございましたが、移転ということでただいまは立川にございます。敷地面積は5万平米とかなり大きな施設でございまして、延べ面積が2万8,000 平米という広大なものとなっております。先ほども申し上げましたとおり、地方公務員の高度な研修を行う施設ということで、多分、研修というところではこれには当てはまっていないということなので、施設という観点から御説明させていただきます。

私どもの施設管理でございますが、24 時間体制で行っておりまして、地方公共団体より来ていただいている研修生はずっと寮に泊まっていただいて、長くて 6 か月間の研修を行うことで 24 時間体制でただいま行っております。24 時間体制で行っている以上、設備もしくは警備でございますが、委託させていただいておるところでございますが、これらを官民競争入札で一体的にということでございますので、それを考えますと、今から申し上げる 3 点について、ちょっと難しいかなということで書いております。

第1点目が、地方公共団体から預かっております研修生の皆様の生命・身体の安全は勿論国が全部責任を持つということになっておりますので、ルーチン以外に研修生の方は24時間いろいろな相談がございます。例えば何々をなくしたとか、ちょっと出掛けないといけないとか、研修施設をこういうことで使わせてほしいとか、こういうものにつきましては随時、私が庶務課長でございますので適宜判断して使用させたりしているところでございますが、ここに総括責任者という業者の人が入って屋上屋を重ねるような形で、そこに行ってそこから私のところに判断を仰いでということで、冗長的になりかねないかなという懸念がございます。

2点目でございますが、先ほど申し上げましたとおり、施設管理業務と清掃業務と警備業務につきましては、それぞれ個別に委託契約を結んでおります。これを一括するということでございますが、それぞれ一番安い一般競争入札で行っておりますので、例えば、3

つを一緒にすれば安くなるかというのも考えられないですし、また、プラス総括責任者という人が増えることによって、コストも上がってくるのではないかという懸念が一つ。

最後に、私ども施設管理者というのは、私、庶務課長と庶務課員2人、2人と申しますのは主幹という課長補佐と会計係員の3人でやっておりまして、基本的に業務の中の契約業務などをやっているところでありまして、たとえ一括して契約したところで業務が減るかと言えば、3つの委託契約が1つになるということぐらいしか考えられないので、3人で1人減になるかといえば多分無理だと思いますので、人員の減につながらないのではないかということでございます。

委託契約の長期化につきましては、ただいま会計法等の中で、例えば債務負担行為等が ございますので、これらを活用すれば、今1年契約しておりますが、3年とか5年という 契約も可能かと思われますので、これにつきましては今後、財務省と協議をしてまいりた いと考えているところでございます。

以上でございます。

小幡主査 あとお二人それぞれ説明なさいますか。時間が限られておりますので、今の 自治大学校について官民競争入札、市場化テストはなかなか困難であると言われたこと以 外について、ポイントがあればそれに絞った形でお願いしたいのですが。よろしくお願い します。

宇野消防大学校庶務課長(消防大学校) 消防大学校庶務課長の宇野でございます。よるしくお願いします。資料に基づいて若干説明させていただきます。

消防大学校の概要でございますけれども、ここに書いてございますが、都道府県、市町村の消防職員あるいは消防団員がいらっしゃいますので、その方々の幹部としての必要な高度な教育訓練を行うこと等を目的として設置されております。そのほか各都道府県の消防学校等、または教育訓練機関に私どもの方から技術援助するというようなことを行っております。

もう一点として、消防庁本庁舎がございますけれども、大規模災害の場合の代替施設と しての位置付けもされているところでございます。

施設でございますけれども、いわゆる本館、教室等がある建物でございますけれども、あとは訓練施設がございまして、高層訓練塔は 11 階建ての建物を想定したようなもので、高層ビル等における災害を想定した訓練に使用するものでございます。あと、屋内火災防御訓練棟につきましても、消防職員が濃い煙の中とか暑い熱気の中で、災害時の実態に沿えるように訓練できるような施設でございます。

入札対象と考えていない理由として大きな点が 3 つございますので、その点について御 説明させていただきます。

一つは、今申しましたように、いわゆる消防職員の専門的な知識を訓練するために一体的に整備された施設でございまして、特にNBC災害対応とか、緊急消防援助隊というようなものがございますので、実際の災害現場を想定した教育訓練を実施しているところで

ございます。したがいまして、いわゆる訓練施設の管理・運営としては、消防に関する知識を持った者が適当と考えます。その理由としては、訓練を指導する者も消防に関する専門的な知識を持っている者でございますので、訓練施設の管理・運営としては、連携が図れるのではないかと考えております。

もう一点は、今言った施設の中に衛星地球局を持った通信施設、これは代替施設でございますけれども、そのほか大規模災害対応訓練に関して、現地災害対策本部と災害対策本部をシミュレーションできる訓練施設等を持っております。そのほか、NBC災害対応用等の資機材とか施設を持っておりまして、それらについては災害現場にある資機材、設備、施設と同じようなものを使用しておりますので、外部の者に管理を包括的に委託した場合に、そのような資機材とか訓練施設の仕様や訓練内容等が外部に漏れるような状況が飛躍的に高まる可能性もございますので、できれば職員で管理したらいいのではないかと考えております。

3点目としまして、先ほど申しましたが、大規模災害のときに消防庁本庁舎の代替施設ということになっておりますので、緊急時の対応として消防庁職員の管理下に日ごろから置いておく方がいいのではないかということでございます。

長くなりまして済みません。

小田総務部長(情報通信政策研究所) 情報通信政策研究所総務部長でございます。

大体皆さんにお話しいただきましたので、私どもとしてお話し申し上げることは、情報通信と申しますのはかなり日進月歩しているということから、研修部分についても、あるいは設備についても、それなりのものを購入し、管理しなければいけないと。ついては、それに伴うセキュリティの話もございますし、あるいは包括的に管理をされますと、私ども外部的にセキュリティを確保しなければいけない設備もございますので、そういうことから、その辺りは懸念しておるところでございます。

つきましては、今まで申し上げた皆様の意見については、そのとおりでございまして、 プラスということで今のことを申し上げた次第でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

小幡主査 ありがとうございました。

それでは、15分弱ただいまの御説明につきまして、委員と意見交換させていただきたいと思います。委員の先生方から御自由にどうぞ。

黒川専門委員 では一つ。1つ目の研修生の相談を受ける、それは分かるような気もしますけれども、校長先生と副校長先生はどういう仕事をされていますか。この十数人の規模で何をやっているのですか。

浅本庶務課長(自治大学校) 当然総括的な話と、校長ですので校長訓話とか卒業式・ 入学式、もしくはいろいろな行事には参加させていただいているところでございます。

黒川専門委員 それはそうですよね。日ごろは何をやっているのですか。

|浅本庶務課長(自治大学校) 日ごろは研修で講師もやっていただいておりまして、例

えば演習とか。

黒川専門委員 分かりました。では、そういうようなものと我々大学教授でも委員になれば、学生の相談から何から何でもやりますよね。そういうものは兼任できないのですか。 1人で教えるあるいは訓話と今言った学生からの相談は、庶務課長さんがやって、副校長 先生がそういうこともやるということはできないのですか。業務が決まっていると兼務と いうか、十数人の中でもうちょっと1人でいろいろやるとかできないのですか。

浅本庶務課長(自治大学校) 施設の話は当然私どもに来る話でありまして。

黒川専門委員 そこが包括契約で具体的なことはやるけれども、さっきおっしゃったように、何かあったときに研修生の相談もあるから包括責任者に話が行っても、また課長さんに意見が来ると。でも、それは課長さんではなくて副校長先生でもその程度だったら、中身はわかりませんけれども、できるのではないかと。要するに十何人のチームだから、素人目にはそう思ってしまうのですよね。だめですかね。

浅本庶務課長(自治大学校) ここで言っているのは、施設とか警備とかそういう話の相談ということで、例えば、勉強の話とかそういうものについては当然教師とか......。

黒川専門委員 施設とかそういうものも包括責任者がアウトソーシングでやればあるわけですよね。でも、それにプラスアルファで特別のときには仰ぎに来るとおっしゃったときに、それは庶務課長さんでないとできないですか。校長先生などでは判断できないことですか。スーパーバイザーというか。

浅本庶務課長(自治大学校) 判断できるといいますか、要するに私の判断が合っているかどうかを指示するのが校長・副校長でございますが、私の上司でございますので、当然私に任せてあるということになろうかと思います。それで、私が校長まで上げない時点で判断してやっているというのが今の状況でございます。

例えば物すごく簡単ですけれども、先日ネズミが厨房の中にいると施設から電話がありまして、どうしますかと。契約時にはネズミの駆除というのは入っておりませんので、駆除するためにはシートを引いたりとか予算が掛かりますからどうしますかという話が私のところに来ました。それは当然、研修生が食事するところでございますので、衛生管理上も悪いので直ちにやってくれと。予算があるかどうかというのは会計の方で予算的に対応できるかどうかを判断して、では、やってくださいということで指示を先日もしたことがございます。

岡本専門委員 今言われたようなことは、いわゆるマネジメントでしょう。マネジメントまでいかないかもしれませんよね、管理ですよね。それをなぜたくさんの人数でやるかという問題もあるし、なぜそれが民間事業者でできないかという説明は、今やられていることが世の中にオープンになって、本当に皆さんそう思って言われていますか。

浅本庶務課長(自治大学校) そういう契約ができるのであれば……。

岡本専門委員 契約したらいいじゃないですか。

浅本庶務課長(自治大学校) そういう契約ができるのであれば、私どもはそれでいい

と思います。ただ、掛かるか掛からないかわからないものも含めて契約されると高くなりますよね。私どもは、いかに安い金額で契約して国費を使わないようにするかと考えておりますので、そのリスクをプラスして全部任せる方が私どもも楽は楽だと思います。

岡本専門委員 おっしゃるとおりですよね。ちょっと質問があるですけれども、自治大学校の件で最初に言われたのですが、懸念の2つ目ですが、一番安いコストで個別に発注しているから、もう安くならないというようなことを言われたわけですが、だったら出してみたらどうですか。市場化テストに出してみて、安かったらまたやられたらいいと思うし、民間事業者が安く出したら、それは先ほどおっしゃったように国費が安くなるのが一番いいわけですから、出されたらいいのではないですか。そうしたら、皆さんのやっていることが一番安いということがわかる。

浅本庶務課長(自治大学校) それは今後、私どもだけではなくて、いろいろな省庁さんも持っておられますので。

岡本専門委員 いやいや他の省庁は良いですから、まず自治大学校からやられたらどうですか。

浅本庶務課長(自治大学校) それは私の判断では……。

岡本専門委員 それは勿論そうでしょうけれども、組織として判断されたらどうですか。 だって、そういうふうにおっしゃっているのですから。

浅本庶務課長(自治大学校) 検討はしてみます。

岡本専門委員 是非検討していただいて、今の方が国費が安いと言われているのだった ら、市場化テストに出してそれを証明されたらいいじゃないですか。そうしたら、また皆 さん大手を振ってできるわけですし。そうしないと、なかなか疑問が解けない。

それから、もう一つだけ。先ほど、総括管理責任者が常駐になると言われたのですけれども、それは今の仕事それぞれが前提になっていませんか。問題は国費を安くするわけですから、今の仕事の内容でそもそも無駄がないかを見るものですから、これを機会に全体の仕事を見直されたらどうでしょうか。そうすると、今まで皆さんがやっていらっしゃる仕事の内容が、果たして本当に適切というか、一番いいプロセスかどうかというのがわかる。要するに、民間企業でBPRとありますよね。そんなに大げさじゃなくてもいいですから、そういうものをやって、どうしたら国費が安くなるかと。要するに、皆さんの仕事がもっと楽になるかということです。要らない仕事をやっているのではないかとか、そういう検討をなされた方がいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

浅本庶務課長(自治大学校) それについては検討してみます。

岡本専門委員 是非よろしくお願いします。

内山専門委員 いろいろとお話が出たところですが、これはお三方の分野に共通することだと思いますが、国でなくてはできないことというのは、実際のところそれほどないと思います。 つまり、民間でもさまざまなハイテクのビルなどを持っているところがあり、ちゃんと民間の会社が管理しているわけです。そして、そこにいる人たちも、何かあった

ときにしっかりと避難させたり誘導したりしなければいけないというのは、どの民間会社も同じである。そういう点で国でなくてはできないということは、なかなかないのではないか。やはり基本的には市場化テストに出すという方向でお考えいただきたいというのが一つです。

それに対して、機密の問題を皆さん非常に憂慮されていますが、これは個別の委託とは違いまして、市場化テストの法律に載せますとみなし公務員となる。すなわちみなし公務員ですから、秘密をばらせば国家公務員法の刑事罰が掛かるという非常に強い抑止力になるわけです。機密保持という点では、個別に委託をして普通に民間業者を入れるよりも、この法律に載せた方がずっと高い抑止力を働かせることができると、この点を是非御留意いただきたいということです。

最後に、市場化テストに出すということは、必ず民間にやらせるということではないわけです。すなわち、官と民の競争入札で・場合によっては民と民の場合もありますが・、官がこれまで本当に効率的にやっているのか、それとも民間にやらせた方が効率的になるかをテストするのが市場化テストです。テストという言葉をちょっと誤解されているような気もしますけれども、もともとイギリスで始まったマーケットテスティングというのはそういう意味でして、本当に効率的になるかどうか検証して、実際に効率的になるのであれば、そこで初めて民間にやらせる。結果としてやはり官の方がうまくできる、機密保持とかそういった面も含めてうまくできるということであれば、官がやっても問題はないわけです。そういった可能性を考えることが大事でして、必ずしも市場化テストに載せることイコール民間にやらせるということではありません。だから、市場化テストに載せること自体のコストというかデメリットというのはそれほどない。少なくとも今日のお話を伺った限りでは感じられませんでしたので、是非とも前向きの御検討をよろしくお願いいたします。

小幡主査 各委員からいろいろございましたけれども、施設の研修生の生命・身体に何かあってはいけないというのは、およそ民間も含めてどの施設でも同じことが言えると思うのです。そのための維持管理をするわけですから、民間に管理してもらっても、官が自らやっても、同じことだと思います。消防研究所と情報通信政策研究所の場合に、普通の民間でない特殊な部分があるというお話が若干あったかと思いますが、その割合というのはどの程度でしょうか。というのは、寝泊りして普通の研修というものもされているわけですね。一部分火災のときの消防訓練のための特殊な施設があるということでしょうか。宇野(消防大学校)庶務課長 普通の研修と言うのは、いわゆる座学というイメージでしょうか。基本的に消防団員でございますので、すべて消防に関する研修です。

小幡主査 いえ、施設全体の中には、例えば普通の教室もあるし、寝泊りするスペース もあるし全体は広いですね。その中の一部が、消防という特殊な設備になっているという 理解でよろしいのですか。

宇野庶務課長(消防大学校) そうですね。半分ぐらいが訓練施設になっております。

小幡主査 今は、個別の民間委託はなさっているのですか。

宇野庶務課長(消防大学校) いわゆる警備とかはしております。

小幡主査 その範囲はどこまでですか。特殊な部分についてはどうなさっているのですか。

宇野庶務課長(消防大学校) 全体として、火災防犯警備業務を委託しております。

小幡主査 消防の特殊な部分についての管理についても、個別の民間委託をしているという理解でよろしいですか。

宇野庶務課長(消防大学校) はい、一部あります。

小幡主査 そうだとしますと、個別に委託できていて、それをなぜ市場化テストで統括 的にできないかというところがわからないところがあるので、もう一歩説明をいただきた いのですが、情報通信政策研究所の方はいかがですか。

小田(情報通信政策研究所)総務部長 私どものところも、警備会社につきましては個別に委託させていただいております。私どもの研究所がいわゆる研修生としては国家公務員のみ、つまり総務省の職員を対象に研修させていただいておりまして、つきましては、電波監理とかあるいは電波監視部分などにつきましては、機器につきましてもそれなりに職員教育のために使うのでございますけれども、それをあまり大っぴらにできるようなものではないのだけれども、少なくともその職員としては習熟をしてほしいという部分がございまして、装備しております。つきましては、そういうような設備に関してはセキュリティを持っていないと難しい部分があるなとは思っております。

ただ、一般的な部分につきましても、それなりに一般教養のような研修もございますので、それにつきましては、当然ながら外部講師にお願いして研修を実施していただくという形でやっている部分もございます。

岡本専門委員 お三方の説明の順番でこういうふうに思ってしまったかもしれないのですけれども、情報通信政策研究所だけは、ほかの2つの大学校と比べてそれなりの理由があるかなと思ったりするわけです。それはどういうことかというと、皆さんがおっしゃっているのは研修内容が高度な教育研修だと。したがって、施設もそれなりの特別なものが必要だと。だから、管理も特別な知識がないとできないという三段論法で言われているように思うのですが、最後の説明、だから管理が高度な知識がないとできないということの理由にならないだろうと、先ほどから申し上げているのですが、その部分について情報通信政策研究所さんは、今の説明にありましたけれども、やられた研修内容とそこの管理に関しても特別なものが必要ではないかという説明がなされているような気がするのですよ。ただ、それが果たして説明責任を十分果たしているかどうかというのは、私も分からないのですけれども、他の自治大学校にもして消防大学校にしても、一番最後が果たして民間でだめだということにはならないのではないかと、どうしても思えてしまうので、もしそういう三段論法で論調を構成されるのであれば、最後のところについてなぜ管理だという御説明をしていただくことは、業務

の内容、研修あるいは施設の特異性みたいなところから積み上げていただくことが必要かなと。情報通信政策研究所もむしろそこを絶対民間ができないということで、ずっとこのまま行かれるのであれば、そこはもう少し強調していただいて、納得いただけるような御説明があれば、それはそれなりの理由があるのかなと私は思ったのですが。

小幡主査 機密保持については内山委員からもございましたように、公共サービス改革 法の場合は、それについて厳格な、むしろ個別委託されるよりは厳格な制度になっており ますので、そちらの方は問題にならないと思います。今の専門性についても、民間でも同 様に、専門的な部分もあるのかもしれないとも思いますが、他に追加してございますか。

黒川専門委員 とりあえずは事務局から、それぞれの皆様方少数で、かなりやられているのだろうと思いますよ。1,000人とか500人の研修生。でも、さっき岡本委員もおっしゃったように、それぞれの皆様方の業務の内容をもう一回見直してみて、兼務できるところは兼務する、と私はそう思ったりするのですね。校長先生にお伺いしてというのではなくて、1人でやってしまっていいじゃないかと。そのときに民間に包括的に委託すればそういうことを全部やってくれてしまうわけだからという、平坦線が逆に短くなるような気もしないではないですよね。皆様方の業務も見直すことによって、抜本的にセットで考えて圧縮できないか、よりみんながハッピーになれないか、そういうようなところを御回答いただければいいのではないかと私は思っています。

小幡主査 そろそろ時間になりましたので、最後に1点だけ確認させていただきたいのですが、この施設管理・運営業務というのは、実は各省による特殊性というのはあまりないと思われ、我々としては総じて市場化テストの対象にできるものと考えているわけです。実際に幾つかの省庁からは前向きな回答をいただいております。ですから、総務省さんにおかれましても、施設管理・運営業務について市場化テストの対象することを前向きに考えていただいて、夏の基本方針改定がございますので、これを反映するという方向で是非御提案いただきたいと思っております。今ここで「はい」という即答はなかなか難しいと思いますが、本日いろいろ各委員からございましたように、我々は市場化テストの対象とできないというご説明については全く納得できておりませんので、是非前向きに、早めにお返事をいただきたいと思っております。

それでは、本日の総務省さんからのヒアリングは終了いたしたいと思います。どうもお忙しいところをありがとうございました。

(総務省 退室)

(財務省 入室)

小幡主査 続きまして、財務省の方から研修教育施設について市場化テストの対象とできるかということのヒアリングをしたいと思います。

本日は、お忙しいところをありがとうございました。財務省の方からは、財務省本省研修場、財務省税関研修所、税務大学校の管理・運営業務について本日ヒアリングで伺いたいと思います。一般庁舎の例として財務省本省庁舎についても併せてお伺いしたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 財務省の古谷でございます。御説明させていただきます。

早速ですが、資料はお手元にございますとおりですが、最初に横の資料があるかと思います。御指示に従いまして、財務省の施設関連業務、東京 23 区内のものでございます。最初にありますのは財務省の本省でございます。後ほど御説明させていただきますが、あと中ほどに関東財務局、東京税関、最後に東京国税局がございます。

次のページを見ていただきますと、税務署が並んでおります。

5ページでございますが、中ほどの下から研修施設として財務本省の研修所、税関研修 所、税務大学校、和光校舎以下東京研修所等がございます。

順序としては研修所を先に説明させていただいて、後ほど一般的な事例として本省の事例を御説明させていただきたいと思っております。

資料は7ページ以下でございます。まず、財務本省研修所について御説明させていただきます。財務本省研修所は建物としては1つなのですが、2つの部署が利用しております。1つは国の職員、政府関係機関を含みますが、会計事務に従事するための必要な研修を行うという意味で、会計センター研修部というのがございます。あとは、財務省の職員あるいは財務局の職員に研修を行う財務総合政策研究所研修部の2つの機関が利用しております。7ページにありますのは、財務総合政策研究所研修部でございます。

会計の方は、いわゆる会計事務あるいは政府関係の法人の会計事務あるいは予算の事務などの研修をしておりますし、財務総研の方での研修は、いわゆる財務省職員、財務局職員に財務や会計の研修を行っているところでございます。ちなみに受講者数は会計センターの方では 600 名余り、財務総研の方では 1,700 人を超える職員が平成 18 年度に受講しております。

従事職員でございますが、 7 ページにありますとおり、財務総研の方は所長、次長以下で担当しております。

10ページが会計センター研修部の組織図でございます。本省の研修所は2つの組織が使っておりますが、その中で施設の管理は特に会計センターの研修部で担当しておりまして、ここに研修部企画課、企画係長、企画係員の2名で担当しております。そのほか寄宿舎管理人が1名おります。

戻っていただいて恐縮ですが、8ページに施設管理の規模ということで外部契約がどうなっているかと。2,891万4,000円の施設管理費を計上しております。それから、関係する人件費でございますが、先ほど申し上げた企画係2名、寄宿舎管理1名、合わせて1,00万円余りの人件費が掛かっております。念のため申し上げますと、企画係は施設管理業務のみを担当するわけではなく、施設管理業務は担当している一部ということでございます。

12ページ、財務省の税関研修所でございます。先ほどの財務本省の方は市ヶ谷にござい

ますが、こちらは柏にございます。ここは税関職員に対する実務、例えば監視、通関、あるいは調査、保税といった実務、それから、JICAですとかWCO関連の関税技術協力もここで実施しております。研修棟あるいは管理棟、寄宿舎本館、別館などがございますが、平成 18 年度は 1,000 人を超える職員が受講しております。

この施設管理をどうするかということにつきましては、組織図で上の方に管理係というのがございます。係長1名、係員1名の2名で対応しております。それに加えて中程にございます寄宿舎管理人がおります。

次に、先ほどと同じように施設管理の規模でございますが、外部委託費は 5,720 万円、関連の人件費は合わせて 1,200 万円を超える額になっております。これも先ほど申し上げたとおり、管理係につきましても施設管理業務のみを担当しているわけではないということは、念のために申し上げさせていただきたいと思います。

15ページに研修の一覧、先ほど申し上げたものの内容などが入っております。

それから、税務大学校は、税務職員が5万数千人と多いこともありまして、税務大学校も大きくて本校が埼玉の和光にございます。それから、全国12か所に地方研修所があり、うち、9か所に単独庁舎を持って、税務職員の研修に当たっております。高校卒業程度の職員の、いわゆる普通科、国税専門官に対する専科研修を初めとして、種々の税務の研修を行っておりまして、平成18年度の受講者数は3万2,000人を超える数でございます。内容は後で一覧がございます。

施設管理の従事職員数は 17 ページの右側の数字、「左のうち施設管理・運営業務に係る従事人員(常勤)」とございますが、合計で 19 名おります。

経費的な面を申し上げますと 18 ページでございます。本校のほか札幌以下の地方研修 所も合わせまして外部委託費が 3 億 2,400 万円、人件費が 6,192 万円でございます。

以上が、財務省の関連の研修施設ということで、財務本省研修所、税関研修所、税務大学校の内容を御説明いたしました。

あと、本省の例を御説明させていただきたいと思います。

富永管理室長(財務省大臣官房会計課) 大臣官房会計課管理室長、冨永でございます。 私の方から財務省本庁舎の施設の概要等につきまして、御説明させていただきます。

小幡主査 施設の概要について御説明いただいて、市場化テストにかけられるというと ころはまた後ですか。わかりました。

冨永管理室長(財務省大臣官房会計課) 資料は33ページと34ページ、35ページに業務フローを掲げさせていただいておりますものをご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。

まず、財務省本庁舎の施設の概要でございますが、財務省の総合庁舎となってございます。所在地は、千代田区霞が関3丁目1番1号。規模でございますけれども、敷地面積は3万4,698平米ございます。これは隣にございます合同庁舎4号館との一体の面積となってございます。建物でございますけれども、1943年、昭和18年に竣工してございます。

構造は、鉄骨・鉄筋コンクリートの地上 5 階、地下 1 階。建物面積におきましては 1 万 3, 159 平米、延べ床面積にいたしまして 5 万 7,978 平米となってございます。入居しております官庁でございますけれども、私ども財務省、国税庁、国税不服審判所となっております。職員数でございますけれども、それらの官庁において約 2,200 名が入庁してございます。

以上が、概要でございます。

外部委託の関係を説明させていただきます。財務本省におきましては警備、施設管理、 清掃等の施設の管理・運営業務は、官自らが実施する部分を除き、一般競争により外部委 託を実施しておるところでございます。

また、今年度からは施設の管理の保守において、安全性の確保、コストの削減及び事務 簡素化等について十分な検討を行いまして、これまでエレベーターの保守業務など個別に 委託契約を締結したものを取りまとめまして、かつ、先ほど申し上げましたように、本庁 舎と4号館の2庁舎分の10件を1本としてまとめまして、委託契約を締結させていただ いているところでございます。翻って、公共サービス改革法の趣旨・理念は、民間にでき ることは民間に委ねるということで、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る ことでありますが、財務本省におきましては民間にできることは民間に委ね、一方、各保 守業務を一括し、一般競争を実施しいたしまして、コストの削減に努めておりまして、今 後も安全性の確保などが担保できるのでありますれば、できる限り業務をまとめることに よりまして契約本数を少なくし、複数年での契約等も検討してまいりたいと考えておる次 第でございます。

他方、財務省本庁舎には先ほど御案内のとおり、財務本省、国税庁等が入居しておりまして、国の行政の中枢機能の一部を担う機関が入居する庁舎の管理・運営業務につきましては、大臣等の要人警護、テロ対策等への危機管理体制・維持、情報セキュリティの確保等に関する事務等がございます。また、首都直下地震を受けた場合でも、財務省本庁舎においては構造体の補修をすることなく庁舎を使用できること、また、人命の安全確保に加えて十分な機能を図ることが求められておりまして、そのような非常事態に対して瞬時に適切な対応を行うためにも、職員を配置して官自ら実施することが必要不可欠であると考えておる次第でございます。

以上のことから、財務省本庁舎の管理・運営業務につきましては、官自らが実施すべき 業務がございまして、市場化テストの対象事業とすることは不適当であると考えておる次 第でございます。

いずれにいたしましても、財務省といたしましては今後とも安全性の確保等が担保できるのであれば、現行の会計法例の範囲内で業務を一括発注することに努めるとともに、複数年度での契約ができるよう財政当局の方へ要求してまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 簡単に研修施設の市場化テストについて説明させていただきたいと思います。

先ほども御説明したとおり、本省研修所、税関研修所、税務大学校、いずれも設備管理あるいは清掃といった事務を既に外部委託しております。他方で、先ほど少し申し上げましたが、それぞれの研修所には用務員がおります。国税庁にも先ほど数字は申し上げませんでしたが、用務員がおります。ですから、私ども範囲は慎重に検討しなくてはいかんと思っているのですが、外部委託をしている部分につきましては、市場化テストの対象とすることは前向きに、今後具体的な検討を進めさせていただきたいと思っております。

小幡主査 ありがとうございました。

それでは、10分程度時間がございますので、委員の方から今の御説明について意見があればお願いします。

黒川専門委員 税務大学校は特に大きくて、各地に研修所がございますよね。こういうものを一括して頼んでという業者はいそうもないですか。全国一括して同じように、特に研修所は各地にありますよね。それを一括して頼んでしまうというようなことは無理ですか。今はバラバラですか。

三宅総務課長(税務大学校) 今は研修所ごとに入札を掛けてやっておるのが現状です。今私どもの方で、例えば、全国で共通の業者が受けている部分があるかというところについては、正直確認してはございませんが、いずれにしても現時点では警備であるとかそれぞれの業務ごとに委託をしておりますので、そもそも包括的なという形でそういう業者さんがいらっしゃるかどうかということについては、全くわからないところです。ただ、直感的に言うと、沖縄まで含めてあるということまで考えますと、実際に入札を掛けてどうかなというところは、それも含めて検討という形になろうかなと思っております。

黒川専門委員 今これだけあれば、どことどこは個別契約できちんとやられていて、こ こはあまりよくなっていないというような比較みたいものもできますよね。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 今の「ここは」とおっしゃいましたのは業種ごととか地域ごとということですか。

黒川専門委員 そうです。地域ごとに個別契約の経験があるわけだから、それぞれちゃんとやっているところとか、ちゃんとやっていないところというのは横並びにして、特に税務大学校の場合は横並びできますよね。全国に一杯あるから。素人目にはそう考えてしまって、管理される方の立場から更にスーパーバイザーの立場からすれば、通常だったら横並びにして、ここはうまくやっているよね、ここはちょっとサービスがよくないよねというのは、やっているだろうと思うのですが、そういうのはないですか。要するに、コストだけではなくて、サービス内容もよくするというのが今回の趣旨でもありますよね。だから、まずは分析してみる、そのために結構母集団があるわけだからやっているのではないかと我々は考えてしまうのですが、そういうのはあまりないのですか。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 実際に国税はブロックごと、東京国税局

あるいは大阪国税局で、先ほど申し上げたようにブロックごとに施設がありまして、税務 大学校という組織は1つですが、実際にはそれぞれが実施していることもあって、全て一 定水準以上だろうとは思っておりますけれども、その一定水準以上を前提ではどうかとい うことについて比較検討というところまでは、個々の具体的なデータというのは恐らくな いかと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、実際に進めていくならば、全国レベ ルで一括して市場化テストに掛けるのか、あるいは単位で掛けるのかという具体的な検討 の中で見直すということも含めて考えさせていただきたいと思っております。

岡本専門委員 御説明の 33 ページと 34 ページに注目していたのですが、33 ページは霞が関にある本庁舎のイメージですよね。34 ページは九段の第 3 合同庁舎のイメージで、質問ですけれども、九段の第 3 合同庁舎と財務本省は仕事の内容というのは、それほど変わらないですか。

富永管理室長(財務省大臣官房会計課) 九段の第3合同庁舎は御存じのとおりPFIでやっておりますので、すべての業務はPFI事業者の方で一応複数年の契約をやっておりますので、若干本庁舎の中身とは異なっております。

岡本専門委員 それはPFIで入れたから包括ができるようになったということを言われているのでしょうか。

富永管理室長(財務省大臣官房会計課) 実際の契約は正直申し上げまして、財務省が 当初契約しているのではなくて、国土交通省の関東地方整備局におきまして、建てる段階 から既に維持管理のことを念頭に契約を始めております。ただ、私どもが承っているのは、 合同庁舎における統一管理機関という名目上の管理になっている段階です。だから、実態 としての本庁舎の中身にそごがないかと言うと、正直言って全く違うことを言っておりま

岡本専門委員 個別契約で安くなれば私はそれでもいいと思っているのですけれども、実際に今は包括でトライしてみようじゃないかという議論があって、PFIが絡んだものについては説明資料どおりに見れば包括でできそうだなと。そうすると、普通の業態とPFIでやったときに何が違うのだということであれば、PFIで検討されている要素が普通のところでできれば、包括でもできそうかなと思ってしまったりするんですけれどもね。ですから、先ほどの質問になるのですけれども、その辺は先ほどの前向きに検討されるようなところまで入ってきませんか。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) お話の点は、一般庁舎についてということですか。

岡本専門委員 一般庁舎でも税務大学校でも勿論いいのですけれども、PFIが間に入っている財務省関係の庁舎については包括契約で今なされているという事実があるわけですよね。ですから、そういうことを考えると、PFIだったら建て替えるということは多分できないと思いますけれども、その辺りなぜPFIでやったら包括ができてというところの疑問ですよ。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 具体的なことを検討させていただく中で、警備は警備、清掃は清掃、設備管理は設備管理と、私ども分けなくてはいけないという前提は持っておりませんので、今後の検討の中で何が望ましいか、適切かと。結果として先ほどお話がありましたとおり、個別に契約した方がまさに業者側からすれば専門性を発揮して、コストが安いということであれば市場化テストの掛け方として私どもはそういう個別の話になるかもしれませんし、あるいは一種総合的にしている業者さんがいらして、全体としてお任せする方がいいというようなことであれば、それは具体的な検討として私どもとしては指標として考えさせていただくということでございます。

岡本専門委員 例えば、これはゼネコンが包括でやって、また再委託をするのであればば、ゼネコンが一括して受けられるような気がするのですよね。それは彼らにとって事実なのかどうかというのはわかりませんけれども、そういう可能性はあるのではないかと、単純に言えばそういうことです。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) ですから、私どもはそれをあらかじめ否定するということは今考えておりません。今後の具体的な検討の中で考えさせていただきたいと思います。

内山専門委員 前向きに検討していただけるということで、大変高く評価しております。 御英断を期待しております。

一般的な我々の考えを簡単に申し上げておきたいのは、国でなくてはできないということというのは、実はとても少ないのではないかということです。例えば、要人警護、テロ対策等危機管理体制などが官自ら行わなくてはいけないということを書かれておりますが、要人警護にしたって、危機管理にしたって、民間の企業でも非常に高いノウハウを持っているので、官でなくてはだめなのはなぜかということについて、これは必ずしも説得的ではないということです。また、情報セキュリティ、特に秘密保持という観点で御憂慮があるということは重々承知しておりますが、その点につきましても、この官民競争入札法に載せますとみなし公務員になります。すなわち、国家公務員法の秘密漏洩で刑事罰が掛かるわけですね。つまり、刑事罰という非常に高い制裁が加わりますので、かなりの抑止力になるということで、これはむしろ個別ないしは普通の一般競争入札でやるよりも、こちらの法律に載せていただいた方が、よほど有効性が高いということです。この点は是非とも御認識いただきたいということです。

それから最後に、あくまでもこれは市場化テストですので、すなわち本当に効率化できるかどうかをテストするということに意義があります。すなわち最終的に結果として官の側が落札しても全く問題はないけれども、むしろ、こういったテストに掛けること自体に高い意義があります。そういう意味で、市場化テストに載せることのメリットは大きい可能性がある一方で、デメリットというのは非常に小さいということです。一般競争入札のように単に価格だけを見るのではなくて、総合評価方式ですので、秘密保持にしたって何にしたって、やはり官の方がちゃんとできるのだということをしっかりと証明していただ

ければ、官が落札することには全く問題はないと思います。その点で、是非とも市場化テストに載せるものの範囲というものをできるだけ前向きにとらえていただけるよう、我々としてはお願いする次第です。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 本日、私ども研修施設について中心に申 し上げるということで参りましたので、それ以外についてはお答えは控えさせていただき たいと。市場化テストの考え方として、専門委員からお話がありましたことを承らせてい ただくということにとどまりますけれども、要人警護と言うときに私どもやはり過去にい ろいろな事件・事故もございましたし、極端なことを申し上げれば、仮に要人警護をすべ て民間に任せることができるのであれば、大臣のSPも民間に任せるのかと。それはおそ らく警察当局が絶対に許さないと思いますけれども、私ども要人警護で職員をと言ってお りますのはSPとの連携も含めて、おそらく財務省に限らず全ての役所が中央省庁につい て慎重であるのは、要人警護というかなり厳しい問題もございますので、実際霞が関をず っと行っていただくと、時々非常にうるさい音もいろいろあるかと思いますが、非常にナ ーバスな点もございますので、その点について中央省庁については私どもが慎重であると いうことはいま一度ここで申し上げさせていただきたいと思っております。その上で、市 場化テストとして何が可能かというのは、先ほど申し上げたとおりなるべく前向きに、実 際の研修施設についても警護というのはいろいろございますし、昨今いろいろあるもので すから、関係者は慎重でございますけれども、その中で財務省としてはぎりぎりのところ を考えていたきいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

黒川専門委員 それから、ちょっとお願いですけれども、かなり今でも設備管理業務については、中身を見せていただくと、個別と言ってもかなり包括的にそこでなっているような気もするわけですね。それをあえて今警備というのはよくわかりましたが、例えば、清掃とちょっと緑地維持管理とかこういうものも併せてということを短期的には念頭に私ども考えているわけです。そうなったときに、今のそれぞれの研修所あるいは本校の事務体系までももうちょっと含めて考えていただきたい。要するに、設備と清掃と緑地あるいはせいぜいSPを除く警備、そのぐらいを一括というぐらいのところプラス包括契約で結んだときに、では、それぞれの研修所とか本校の組織体系の方の命令系統、そういうようなものも含めて、それから、それぞれの担当者の役割分担も含めて、いい機会ですから、もう一回検討した中で、個別の方がいいのか、包括の方がいいのかというものも含めて考えていただきたいなと思っているので、いい機会ですので、組織役割も見ていただきたいなと思っているので、いい機会ですので、組織役割も見ていただきたいなと思います。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 現在の行政の管理体制とか今委員からお話があった点は、大きな支障はないと思っております。先ほど見ていただいたとおり、担当の考え方は比較的一つにまとまっておりますので、大きな支障はないと思っておりますけれども、仮に検討の上もし手当が必要であれば、毎年の機構改正の中でしていくということだとは思っています。いずれにせよ、先ほどからお話のあるとおり、どこまでを市場

化テストに掛けるか、どの分野を掛けるのがいいか、あるいはまとめてがいいか、個別がいいか、何が合理的・効率的かということを私どもで真摯に検討させていただいて、事務を進めてまいりたいと思っておりますので、御留意いただきたいと思います。

小幡主査 そろそろ時間でございますので、1点最後に確認させていただきたいと思いますが、本日は、研修の施設については前向きに考えていただけるというお返事をいただいたと思っております。さらに、個別委託の方がよいのか、もし本当によいのであれば比べて出してみればはっきりいたしますし、是非、全国まとめては無理でもブロック単位でなど、いろいろな可能性があると思いますので、民間が受けやすい形にしていただいて、あまり限定された単位で出されても民間の創意工夫が入りませんので、その辺も是非御検討いただいて、市場化テストの対象として御提案いただきたいと思います。

本省の方は、要人警護はわかりますが、SPが大臣にはついていらっしゃるわけですよね。大臣はいろいろなところに行かれますから、そこに常にSPがつかれていて、どんな施設もどれほどセキュリティー上大丈夫かと言えばいろいろな場合もございます。ですから、民間に施設管理を委ねるということも、既に本省でもかなり個別にはやっていらっしゃると思うのですが、十分セキュリティのレベルを上げて管理してもらうという形にすれば、民間ができないということはちょっと考えにくいと思うのです。勿論財務省さんだけのことではないですが、私どもは施設管理・運営業務についてはあまり各省による特質性はなく、総じて市場化テストの対象にできるものだと考えております。したがいまして、今回研修については財務省さんからも前向きなお返事をいただきましたけれども、他の省庁でも前向きな回答をいただいている例もございますし、PFIの九段の合同庁舎の例もあるわけでございますので、是非更に本省も含めて施設管理・運営業務について市場化テストの対象とできるかということについて、夏の基本方針改定に是非反映したいと思っておりますので、前向きに御検討いただきたいと思います。やはり財務省さんはお立場として当然コストや効率性というものを一番お考えになる省ではないかと思います。

富永管理室長(財務省大臣官房会計課) 本省のことですけれども、地方の干渉と違う んですけれども、例えば本庁舎におきましては外国為替の関係とか金融庁における監督業 務等々かなり機密性の高い業務等々……。

小幡主査 機密性については、内山委員がすでに発言されましたが、今個別の委託で結局いろいろな業者が入っていらっしゃると思いますけれども、公共サービス改革法は、むしろ機密性についてはより安全性が高まる制度でございますので、その辺をよく御理解いただいて御検討いただきたいと思います。

古谷企画調整室長(財務省大臣官房文書課) 1点だけ申し上げると、守秘義務の問題は監理委員会としてのお考えは私どもよく承知しておりますけれども、一方で部内では相当慎重に扱っております。外部の委託が入っているとはいえ、あくまで委託させることが可能なところを委託させているので、まさに機微に渡るところは部内の職員でしておりま

す。先ほどSPという端的な例を申し上げ過ぎたかもしれませんが、今申し上げた為替の部分などは一般の職員でも通常は入れないようになっております。担当職員でもというようなことになっていて、ですから、先ほどのようなことを申し上げたんですが、決して私ども市場化テストー般に消極というわけではないということは、今日御説明させていただいたとおりですので、いろいろなバランスを考えながら何が適切かということは判断させていただきたいと思っております。

小幡主査 わかりました。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

それでは、財務省の方からのヒアリングは終わらせていただきたいと思います。御苦労様でした。

(財務省 退室)

(国土交通省 入室)

小幡主査 続きまして、国土交通省から研修教育施設として、国土交通大学校の管理・ 運営業務について、市場化テストの対象とできるかどうかということについて御意見を伺 うとともに、施設管理・運営業務一般についても御意見を伺いたいと思っております。

では、国土交通省の方々、本日はお忙しいところをありがとうございます。よろしくお願いいたします。時間も限られておりまして恐縮でございますが、合わせて 12 分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

長沼総務部長(国土交通大学校) 国土交通大学校でございます。よろしくお願いいた します。

まず、お手元にお配りしましたパンフがございますけれども、これを簡単に御説明させていただければと思います。 1 枚めくっていただきますと、右側に施設概要が載っております。国土交通大学校は本校と柏研修センターがございます。本校につきましては、昭和32 年に建設省の附属機関として建設研修所が小平市に設置されまして、昭和40 年に建設大学校に改組しております。また、柏研修センターでございますが、昭和45 年に運輸省の附属機関としまして、運輸研修所が豊島区目白に設置されました。その後、昭和63 年7月の閣議決定や国の行政機関移転跡地の利用に関する基本方針というものがございまして、その移転対象機関となりまして、平成9年3月に今の柏に移転しております。その後、御存じのように平成13年の中央省庁再編によりまして建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁が統合しまして国土交通省が誕生したことに伴いまして、旧建設省の建設大学校と旧運輸省の運輸研修所を統合しまして、今の国土交通大学校が発足しております。

3 枚開きの左でございますが、まず、大学校とはということで、国土交通省の総合的な研修機関としまして、国土交通省の職員や国土交通行政を担当します地方公共団体あるいは独立行政法人などの職員を対象に、国土交通行政の各分野にわたる研修を体系的に実施しております。

目標ということで 5 つございますけれども、人材育成目標を掲げて研修を実施しております。

次に、研修体系でございますが、研修の目的・内容に応じまして総合課程、専門課程、特別課程の3種類に分類しております。総合課程では管理能力、企画能力などを養成することによって公務員としての総合的な識見や行政能力の向上を図っております。専門課程では専門分野の知識・技術の付与及び専門分野に係る行政能力の養成を図るものでございます。特別課程では新たな行政課題に即応して実施していくものと分けております。

本校には、研修担当部門としまして計画管理部、建設部、測量部の3部がございます。計画管理部では、新採用職員あるいは中堅クラスの職員の事務能力の向上、新任管理職に登用された職員の管理能力、判断力向上を図る階層別研修や、政策の企画・立案能力向上を図る政策研修、それから、国土交通行政の専門分野に係る行政能力の養成を図る研修のほかに、新たな行政需要に対応した研修を実施しております。

建設部でございますが、良質な社会資本を提供するために、本省の幹部職員等を対象に 政策企画立案能力の向上を図る研修や、技術系の管理職クラスを対象に総合的なマネジメ ント能力の向上を図る研修を実施。また、河川とか道路の施工技術、電気通信などの分野 別の専門知識及びその技術を習得する研修や、危機管理、コスト縮減等の特定の課題に対 応した研修を実施しております。

測量部でございますが、社会基盤整備等関連業務の担当者を対象に、公共測量とか国土調査、最新の測量技術に関する研修の実施、あるいはGISに関し、基礎、マネジメント、応用等の研修を実施。それから、基本測量を行う技術者養成の長期研修や測量行政に関する企画立案能力の向上を図る研修をそれぞれ実施しております。

また、柏研修センターでございますが、新規採用職員の研修、階層別研修、政策の企画、立案能力向上を図る政策研修及び鉄道、自動車、海事、港湾、航空、物流、観光等の専門分野に関する研修を実施するとともに、危機管理、安全保障研修や電子政府実現のためのIT研修等幅広い行政分野と多様な政策を展開するために必要な研修を実施しております。

以上が、簡単ではございますが、大学校の説明でございます。

それでは、ヒアリング資料に沿いまして説明をさせていただきます。様式 - 2の1ページでございます。研修教育施設につきまして、官民競争入札等の対象として提案しない施設ということで回答させていただいております。理由としましては、施設の保守・管理業務については、既に個別にそれぞれの業務を専門とする民間事業者を対象に一般競争入札により民間委託を実施しており、業務の高い品質を確保し、経費削減を図っていることから、包括的な委託のメリットがないと思われるということでございます。また、近年官庁施設のセキュリティ強化等が求められている中で、施設管理・運営の総括業務等については、国土交通政策を踏まえて人事当局や研修生の派遣元機関の多様な要望やニーズを調整して、業者への指示・監督・検査を行うものであり、民間委託することについては慎重な検討が必要ではないかということでございます。

2ページでございますが、国土交通大学校の組織図でございます。点線で下の方に書い

てございますが、これが柏研修センターの組織になっております。

3ページ、施設管理・運営業務フローでございます。本校、柏研修センターそれぞれに 総務課がございまして、総務課においてそれぞれの業務について入札・契約を行いまして、 役務の提供を受けているという形で行われております。

4ページは、追加で提出させていただきました資料ですが、まず、施設の利用状況ということで平成 18 年度実績でございますけれども、5ページ、6ページをごらんいただければと思います。平成 18 年度実績を研修名、研修人数、研修日数、実施時期を一覧表にしてございます。本校では 97 コース、3,493 名の研修生、1,411 日の日数の研修を実施しています。また、次のページでございますけれども、柏研修センターでは 74 コース、1,971 名の研修生、437 日の研修を実施しております。大学校全体としましては 171 コース、5,464 名の研修生、1,848 日の研修実施となっております。

このほかにも、大学校以外の主催でそれぞれの施設を利用した研修としまして 18 コース、受講者 434 名ということで行っております。

4ページでございますが、教室の稼働率でございます。時間単位での稼働率を出すようにということでございましたけれども、時間がなかったものですから日数で計算しております。利用可能な日数につきましては、注書きにもございますけれども、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び教室のメンテナンスに係る日を除いて 243 日と算出しております。

教室ごとの稼働率は、そこに載っている表のとおりでございます。

なお、注書きにもありますように、利用可能な時間 243 日でございますけれども、そのうち上記の教室を研修目的のために実際に 1 部屋以上利用した日にちというのは、本校においては 242 日、柏研修センターにおいては 181 日となっております。

宿泊施設の稼働率でございますが、利用可能な宿泊者数 9 万 7,600 名、実際の宿泊者数 3 万 8,709 名、稼働率としては 39.7% ということでございます。利用可能な宿泊者数につきましては、注書きにありますように、平成 18 年度におけます月曜日から木曜日の日数 から、祝日、年末年始の期間及び定期清掃などに係る日を除いた日数に、宿泊施設の部屋数をそれぞれ乗じまして算出しております。

延べ受講者数でございますが、5,898 名ということで、人日数にしますと 5 万 6,490 人でございます。これは、一人の方が例えば 1 週間月曜日から金曜日まで受講した場合には、延べ日数として 5 人ということでカウントしたものでございます。

研修教育施設の配置人員及びそのうち施設管理・運営業務に係る配置人員ということで、配置人員としましては 103 人、これはすべて常勤職員でございますが、そのうち 2 名が施設管理・運営業務に係る人数でございます。

施設管理・運営の各業務の予算規模ということで、平成 18 年度実績としまして業務別に、警備・受付業務 3,009 万円、設備管理業務としまして 8,804 万円、清掃業務としまして 1,975 万円ということになっています。

急いで御説明させていただきましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

小幡主査 ありがとうございました。

それでは、10分前後の時間がございますので、委員の方々から御意見をいただければと 思います。

岡本専門委員 先ほど総務省の方にも申し上げたわけですけれども、政策内容とか研修内容がどうして施設運営の特異性・特質性に結びつくかという御説明がよくわからないということです。国土交通省、交通大学校についても全く同じことが言えるのかなと思っておりまして、政策とか研修の内容は確かに特殊性があるかもしれませんが、それがなぜ施設運営というところに関して特殊性があって、なぜそれが民間事業者になかなか難しい問題があるか、あるいは包括で難しい問題があるかということについては、是非もう一度再検討していただきたいと思います。今日の資料では、やはり我々としては「わかりました」と言うわけにはいかないのではないかと思っておりますけれども。

長沼総務部長(国土交通大学校) 即答はあれですので、先生方の御意見を伺いましてまた検討させていただきたいと思います。

岡本専門委員 例えば、1ページの様式 - 2で書いていただいている総合調整のようなものが、民間に委託することについては慎重な検討が必要であるという、「慎重な検討が必要」というのは検討しないということを言っていらっしゃるのだと思うわけですけれども、実際にどういう管理でやっているかということを個別に出していただくことが必要ではないかと思います。

小幡主査 この御説明ですと、なぜ民間ができないのかということについて、我々には納得できない説明にしかなっておりません。今、岡本委員がおっしゃったとおりですが、ほかに何かございますか。

黒川専門委員 例えば、この国土交通省の国土交通大学校が特別に機密性の高い研究とかしているのですか。そういうことはないですよね。だから、一般的な研修だとすれば、同じことの繰り返しになりますけれども、ここだけが研修の中身をもって無理というのは他の省庁との関係も、特にここだけがということにはなりませんので、この理由は納得がいかない。これはお互いに共通理解でいきたいなと今は思いますよ。

次に、もし仮に警備と設備と清掃を含めたときに、総務部とか組織もそんなに多くないわけですよね。実際に管理・運営されている方々の組織そんなに大きくないチームでやっているわけですから、非常にこの辺、今個別発注を一括してやったときに、スーパーバイザーとかそういうことはしなてくはいけないわけですけれども、それももうちょっと全体の国土交通大学校の組織運営の中のそれぞれの役割も併せて見直して、いい機会ですから、このぐらいのこじんまりとしたところであれば、もうちょっと件も増やしたりして、全体的な組織運営の見直しの中で個別発注と一括発注でどちらの方がやりいいのかとか、そういうようなものも含めて考えていただきたい、検討していただきたいというのが要望でございます

内山専門委員 いろいろと既に専門委員から御指摘があったとおりですが、追加で申し

上げますと、資料様式・2に提案しない理由としまして、既に一般競争入札によって経費削減を図っているので、包括的な委託のメリットがないとおっしゃられていますが、これは若干我々と認識の違いがあると思います。すなわち、端的に申しまして包括的な委託メリットはございます。まず1点、個別にかつ単年度で契約するよりも複数年度でかつ包括的にやった方が、いわゆる規模の経済性が働きますので、明らかにメリットがあります。すなわち、毎年毎年あちこち個別に契約をするよりも、どんと一括で契約した方がはるかに契約の手間などが軽くなるはずですし、しかも、包括的にやった方が全体的に規模が大きくなれば経費が安くなるということが言えます。

第2点、経費削減だけが官民競争入札の目的ではございません。すなわち、総合評価方式という形で行いますので、経費は勿論ですが、サービスの内容にまで踏み込んで評価を行います。そういう点で、一般競争入札でやったら下手したら安かろう悪かろうになるかもしれない。ところが、そういったことを避けるために官民競争入札の総合評価を行うことによって経費も安く、かつ、よりよいサービスを提供する業者を選ぶということが可能となります。

また、必ずしも最終的にいろいろ検討した結果、官が落札をするということでも構わないわけです。すなわち、本当に官が効率的にやっているかどうかをテストするということに、この市場化テストの目的があるわけですので、そういった点で、市場化テストを行うことのメリットは多くても、行わないことのメリットというのはそれほど大きくないんです。逆に言えば、市場化テストを行うことのデメリットは決して大きなものではない、むしろ非常に小さなものであるということを是非とも御認識いただきいたと思います。

長沼総務部長(国土交通大学校) 国土交通大学校の場合は、例えばそちらからいただきました資料にありましたように、庁舎管理の場合、庁舎管理室といったものはございません。例えば総務課の中のそれぞれの係で、それぞれの契約とか、それが全体の仕事の中の一部になってやっているというところもございますから、その辺は御理解いただきたいと思います。

あと複数年契約という話もございましたが、毎年業務内容の見直しといったことをその 都度反映していくにはちょっと難しいのかなということもございまして。

内山専門委員 では、具体的に、事情の変化による契約の見直しを今までどの程度やってきたかということを教えていただければ、また我々の認識も変わるかもしれないのですが、一般論だけおっしゃられると、やはり我々としてはなかなか納得しづらい点がございますので。

黒川専門委員 柏は結構ほかの省庁の研修施設もありますよね。多分研修施設とか大学校系系統であれは、同じような業務だと思うのですけれども、ほかの省庁の研修施設が発注しているところとうちは同じだとか、そういう横のスーパーバイザーとしての管理をやっている人たちは連携というか情報交換はしているのですか。

斎藤企画調整官(国土交通大学校柏研修センター) お互いにいろいろと新しい契約等

をする場合に、どういうところがありますかねとかそういう情報交換をすることはございます。

黒川専門委員 それでサービス内容とコストなどで、どちらがいいかとそういう情報交換もしているのですか。

斎藤企画調整官(国土交通大学校柏研修センター) 基本的に一般競争入札をやっておりますので、実際の予定価格の中身まで検討するということはなかなかないですけれども、例えば、こういった業者さんとかそういうものがありますよというような情報交換といったことはするようなこともございます。

黒川専門委員 例えば、包括契約を結ぶときに、それぞれ省庁の壁をと言うと大げさ過ぎますけれども、同じような地域にあって、同じような業務を包括委託しようというときに連携というか、同じ業者さんに2つないし3つの研修施設が一緒に包括契約をして、少しでも入札価格を下げさせるとか、当然向こうとしてはメリットが出てきますから、そういうようなことも併せて検討していただくといいかなと思っているわけです。

小幡主査 それほど使われていないような感じがいたしますが、ここはなかなか大きな話になりますけれども、このように本省ではないところに研修施設を各省いろいろお持ちなのですが、このような研修施設の持ち方が、果たして効率的かという問題があろうかと思います。それについて何かございますか。

川西計画管理部長(国土交通大学校) 私の方から回答させていただきます。資料の5ページの別紙をごらんいただきたいと思います。私どもの計画管理部では、いわゆる階層別研修ですとか、それぞれの都市計画ですとか、建築といった専門分野、また、建設部ですと、それぞれ建設企画科あるいは道路等、それぞれの専門分野がございますけれども、この表をごらんいただきますと、それぞれ業務に極力支障のない範囲で順番に各専門分野の担当がやっておるというものでございます。当然のことながら、私ども施設の稼働率というよりは、業務に支障がないように、我々行政をやっている人間を全国から集めまして、研修してまた送り出すということで、円滑な行政運営というのがまず大前提でございますので、極力業務に支障がないような形で研修を組んでおります。

現実には、4月になりますと新採中心になりますし、私どもの特殊性といたしましては、 道路・河川の現場をたくさん抱えてございますので、例えば台風のシーズンには研修を極 力組まないでくれというようなこともあると。

小幡主査 ある程度理解はしますが、そういう場合にも、例えばほかの省と共同利用などの形にすれば、台風シーズンには国土交通省は使わないけれど、他の省は別に台風シーズンでも構わないということもあるのではないかという感じもいたしました。ただ、ここでその問題に入りますと時間がなくなりますので。

最後に確認的に申し上げたいのですが、やはり我々としては施設管理・運営業務というのは、基本的に官でなければできないというものではないと考えております。ですから、総じて市場化テストの対象とできるものというべきでしょう。基本的には各省の差

もそれほどないと思います。ただ、ものによって非常に機密性が高いという主張をされることもありますが、その機密性についても公共サービス改革法の場合はみなし公務員規定もありますし、逆により安心できる民間委託になるという説明をしておりますので、各省に回答を求めておりますが、幾つかの省庁からは実際に前向きな回答もいただいております。ですから、国土交通大学校はできないという理由が我々としては考えられないというのが正直なところでございますので、今即答といっても難しいと思いますが、基本的に我々はそういう認識でおりますから、夏の基本方針改定に是非反映したいと思っておりますので、その方向で早急に御提案いただきたいと思っております。今、御返答は無理だと思いますが、是非御検討いただきたいと思います。

それでは、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。これでヒアリングを終わりたいと思います。

(国土交通省 退室)

小幡主査 以上で、本日の分科会は終了したいと思います。

次回の分科会は6月1日金曜日を予定しております。今回に引き続きまして、法務省、 外務省、農林水産省からのヒアリングを行うということにいたします。

(分科会終了)